

「みせ・商い」塾 プロ養成コース

# 商業施設士 特別資格講習会

「商業施設士」資格制度は、昭和 49 年から商業施設技術団体連合会（以下「商施連」という）が認定している資格制度です。

商業施設の企画・設計・デザイン・製作・施工・監理等に携わる技術者を対象として、専門知識や技能を修得されている方々に対して「商業施設士」称号を付与しています。

公益社団法人商業施設技術団体連合会・創立 50 周年を記念し、「みせ・商い」塾 プロ養成コース拡大版として、『商業施設士 特別資格講習会』を開催いたします。

商業施設または商業施設技術に係る仕事に従事されている方で、本会・団体会員、賛助会員に関係する方を対象に、限定的に開催する、資格取得のための講習プログラムです。

講習を受講いただき、考査を修了されますと「商業施設士」の資格が付与されます。

これを機に、自己研鑽のひとつとして、チャレンジしてはいかがでしょうか。

「商業施設士」の資格が取得できる講習会のご案内です。

札幌	7月27日(土)	大阪	8月3日(土)
仙台	7月28日(日)	広島	7月27日(土)
東京	8月24日(土)	福岡	7月28日(日)
名古屋	8月25日(日)	受講申し込み期間 2024年5月22日～7月25日	

東京・名古屋・大阪 各会場の申し込み締め  
切りを延長します。(～7月25日まで)

公益社団法人 商業施設技術団体連合会

東京都港区芝5丁目26番20号・建築会館・〒108-0014 TEL. 03-3453-8103 info@jtocs.or.jp

# 1. 受講資格

受講しようとする者本人または勤務している企業が、本会の団体会員<sup>(3頁参照)</sup>もしくは賛助会員に属している者であり、かつ商業施設<sup>(注1)</sup>または商業施設技術<sup>(注2)</sup>に係る仕事に、原則5年以上従事した者であること。

## (注1) 商業施設とは

商業施設とは、商店街やそれを構成する店舗・百貨店、ショッピングセンターなどの大規模店舗・飲食店やさまざまなサービス業の店舗・レジャーやレクリエーションなどの施設・美術館、博物館、劇場など、文化施設・ショールーム、展示場・イベントなどの展示施設など、日常生活に必要な社会的サービスを提供する総ての施設の総称です。

## (注2) 商業施設技術とは

建築事務所・デザイン事務所の他、デパート、スーパーマーケット、ショッピングセンター、中小小売店、及び各種サービス施設等において、展示・陳列・装飾・デザイン・店舗管理・工事監理・施工・運営、企画・設計等々の業務に対してのことでいい、「商業施設」に対して何らかのかたちで仕事に携わっている、あるいは携わった経験があることを差します。また、研究・教育、積算・セールスエンジニアリング等もこの技術範囲にあたります。

# 2. 講習等スケジュール

## 2-1 講習日・講習地

※受講申込書(所定の用紙)各地申込者数が15名未満の場合は、開催を見送る場合があります。

講習地	講習日	会場
札幌	7月27日(土)	道特会館 札幌市中央区北2条西2丁目26番
仙台	7月28日(日)	宮城県婦人会館 仙台市宮城野区榴ヶ岡5番地
東京	8月24日(土)	全国家電会館 文京区湯島3-6-1
名古屋	8月25日(日)	桜華会館 名古屋市中区三の丸1丁目7-2
大阪	8月3日(土)	大阪府社会福祉会館 大阪市中央区谷町7丁目4-15
広島	7月27日(土)	広島オフィスセンター 広島市南区東荒神町3-35
福岡	7月28日(日)	リファレンス駅東ビル 福岡市博多区博多駅東1丁目16-14

## 2-2 講習の構成(時間割)

時間	内容
10:30~10:40	オリエンテーション
10:45~11:35	講義1「商業の歴史と商業施設の概要」
11:45~12:35	講義2「商業施設の開発と計画」
13:25~14:15	講義3「商業施設の監理と制作・施工」
14:25~15:15	講義4「商業施設の維持管理と安全対策、関連法規」
15:30~16:30	修了審査

## 2-3 修了(合格)者の発表

2024年9月20日ごろ

全ての時間の出席と、修了審査の採点に基づき合否を決定いたします。

合否結果にかかわらず受講者全員にご通知します。あわせて、修了(合格)された方へは登録手続きのご案内をいたします。

# 3. 受講の申し込み

## 3-1 申し込み(受付)期間

2024年5月22日~7月25日

## 3-2 申し込み方法

所定の「受講申込書」(様式1・2)に必要な事項を記入のうえ、受講申込書をPDF化し、Eメール添付にて送信してください。

受講申し込み専用メールアドレス:

**24sp@jtocs.or.jp**

(Eメール送信が出来ない場合は、郵送にて受付いたします。)

## 3-3 申し込みに必要な書類

①受講申込書(所定の用紙)

②写真1枚<目安>縦5.5cm×横4.0cm

受講申込書(様式1)の所定の欄に貼り付けていただくか、貼り付けが不可能の場合は、jpgファイルにてメール添付していただいても構いません(その際は、ファイル名を個人名にしてください)。

③受講登録手数料の払込み証明書

受講申込書(様式2)の所定の欄に貼り付けていただくか、貼り付けが不可能の場合は、PDF化し、メール添付していただいても構いません(その際は、ファイル名を個人名にしてください)。

## 3-4 受講登録手数料

28,600円(税込み)

受講料(講習会テキスト代を含む)及び登録料(登録証の発行など)

下記のどちらかの指定口座へ払込みをお願いします。

<ゆうちょ銀行>

口座番号 00160-9-151189

加入者名 公益社団法人 商業施設技術団体連合会

<みずほ銀行>

みずほ銀行 芝支店

普通預金口座 No.1614648

口座名義 公益社団法人 商業施設技術団体連合会

いったん収納した受講登録手数料は、本会の責により受講できなくなった場合を除き、返還されません。

## 3-5 受講票の発行

受講票を、原則、Eメール(PDF添付)にて、7月16日頃に送信いたします。

7月19日(金)を過ぎても届かない場合は、本会事務局までお問い合わせください。

なお、受講票を郵送にて送付希望の場合は、申し込みの際にその旨を申し出てください。

## 4. その他

### 4-1 講習日に携行すべきもの

- ①受講票  
講習日当日、必ず持参してください。受講票を紛失した方は、事前に事務局まで申し出てください。
- ②筆記用具  
黒鉛筆（シャープペンシル等）、消しゴム、など

### 4-2 資格登録

- ①資格登録の方法  
修了（合格）された方は、合否通知（2024年9月20日

頃）の際に登録手続きのご案内を差し上げます。

すみやかに登録手続きを行ってください。なお、所定の期間内に登録手続きを行わなければ失効します。

- ②登録の有効期間  
登録の有効期間は3年間です。
- ③登録後の機関誌購読  
登録更新（3年後／資格維持）のために、本会発刊機関誌「商業施設」（年6回発刊、年額6500円）の購読が必要となります。
- ④資格登録証  
資格登録者には、「商業施設士 資格登録証」（B4判賞状タイプ並びに顔写真入りカード（名刺サイズ））が交付されます。

#### 「商業施設士」とは -----

昭和49年（1974年）に誕生した「商業施設士」資格制度は、“商業施設の企画・設計・デザイン・監理等の知識及び技能に関して”、公益社団法人 商業施設技術団体連合会（以下「本会」という。）が認定資格として、50年を経過し、累計12,000名を数えています。

商業施設士は、店舗設計を行うデザイン事務所や設計事務所、マーケティング・コンサルテーションを行うコンサルタント事務所などの個人事務所や、建設会社、設計・施工会社、大手のディスプレイ業およびコンサルタント・カンパニー等に勤務している方が多くいます。また、広告代理店や百貨店、さらには道路公団関係、JR関係の会社など、ありとあらゆる商業施設づくり（技術）に携わる多くの職場で、人々が日常利用しているさまざまな商業施設の、運営・管理システムや、店舗の構成・デザインなどを、総合的に計画して、監理までの知識や経験を備えた専門家として活躍しています。

#### 公益社団法人 商業施設技術団体連合会（略称：「商施連／JTOCS」）

商業施設の総合的技術の確立とその普及、商業施設の企画、設計、監理に係る技術者の認定とその育成、商業施設および商業施設技術に関する情報・資料の提供等を図ることにより、商業活動の効率化の促進と商業および都市の生活環境の質的向上に資することを目的として設立。

昭和48年5月、関係団体協議会の積極的な活動により、昭和49年4月、商業施設士制度が誕生しました。また、同時に関係10団体が結集して、「全国商業施設関係団体連合会」を創立。昭和51年3月に至って、通商産業省・建設省許可による「社団法人 商業施設技術団体連合会」が設立され、また、平成13年8月より日本商業施設士会と合体し、広く商業施設の技術に関する方々を会員にした 商業施設技術者・団体連合会 と改名し、かつ、国の施策により、平成25年4月からは「公益社団法人 商業施設技術団体連合会」として、業界の調査・研究・情報資料の収集提供・技術普及・教育をおこなっています。

#### 商施連・団体会員

協同組合 日本店装チェーン  
一般社団法人 日本ディスプレイ業団体連合会  
日本マネキンディスプレイ商工組合  
一般社団法人 日本商環境デザイン会  
一般社団法人 日本空間デザイン協会  
一般社団法人 日本インテリアプランナー協会  
公益社団法人 日本インテリアデザイナー協会

公益社団法人 日本サインデザイン協会  
公益社団法人 インテリア産業協会  
一般社団法人 LED光源普及開発機構  
一般社団法人 日本商業施設士会  
一般社団法人 日本パーステック協会  
日本室内装飾事業協同組合連合会  
一般社団法人 日本ショッピングセンター協会

